

四半期報告書

(第32期第2四半期)

自 平成24年5月21日

至 平成24年8月20日

イオンクレジットサービス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 24

第二部 提出会社の保証会社等の情報 25

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月3日
【四半期会計期間】	第32期 第2四半期（自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
（注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。	
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日	自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日	自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日
営業収益 (百万円)	81,633	88,243	169,853
経常利益 (百万円)	10,315	13,039	24,268
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,047	6,120	8,988
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13	8,255	7,324
純資産額 (百万円)	175,513	170,486	181,852
総資産額 (百万円)	925,845	915,634	907,658
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.43	42.03	57.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.43	37.52	57.30
自己資本比率 (%)	16.8	15.9	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,957	33,056	31,777
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,951	△4,951	△13,930
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,949	△24,414	△27,376
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	30,073	23,217	19,629

回次	第31期 第2四半期 連結会計期間	第32期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日	自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.82	21.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第31期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当社は、平成24年9月12日開催の取締役会において、当社と株式会社イオン銀行との経営統合について、経営統合契約を締結すること、及び、本経営統合の一環として、平成25年1月1日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を締結することをそれぞれ決議し、同日付で両社の間で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

[平成25年2月期 第2四半期累計期間の業績概要]

（単位：百万円）

	連結業績	前年同期比
取 扱 高	1,823,112	112.3%
営 業 収 益	88,243	108.1%
営 業 利 益	12,930	126.4%
経 常 利 益	13,039	126.4%
四 半 期 純 利 益	6,120	200.8%

当第2四半期連結累計期間（平成24年2月21日～平成24年8月20日）は、東日本大震災の復興需要等を背景に、景気に持ち直しの動きがみられたものの、欧州の債務危機による海外景気の下振れや、為替の変動、株式市場の低迷等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社ではクレジット事業の強化に加え、電子マネー事業、銀行代理業等のフィービジネスの推進、海外事業の拡大に継続して取り組みました。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、クレジットカードの有効会員数が期首より67万人純増の2,506万人（海外ハウスカード会員数を含む総会員数3,073万人）に拡大するとともに、国内外において提携先企業との共同企画を積極的に推進した結果、カードショッピング取扱高は1兆5,326億49百万円（前年同期比111.7%）となりました。

フィービジネスにおいては、電子マネーWAONの加盟店開発強化、イオン銀行代理店舗やATM設置台数の拡大、国内子会社における新たな営業拠点の開設等、営業ネットワークの拡充に取り組みました。

海外では香港、タイ、マレーシアの上場子会社を中心に、各国において業容の拡大に取り組むとともに、新たな地域への展開として本年9月より中国天津で事業を開始いたしました。また、業務効率の向上やノウハウの活用を図るため、統括会社（香港）の設立及びタイ事業の再編に取り組みました。

以上の結果、取扱高は1兆8,231億12百万円（同112.3%）、営業収益882億43百万円（同108.1%）、営業利益129億30百万円（同126.4%）、経常利益130億39百万円（同126.4%）、四半期純利益は61億20百万円（同200.8%）と増収増益となりました。

なお、平成24年9月12日に発表いたしました当社と株式会社イオン銀行との株式交換契約及び持株会社体制への移行を目的とする経営統合契約締結に関しては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

セグメントの概況

[平成25年2月期 第2四半期連結累計期間の事業別セグメント概況]

(単位：百万円)

	営業収益	前年同期比	営業利益	前年同期比
クレジット	48,156	99.8%	7,169	107.0%
フィービジネス	11,810	143.1%	1,112	—
海外	28,850	112.3%	5,880	114.0%
合計	88,817	108.0%	14,162	121.5%
調整額	△574	—	△1,231	—
四半期連結損益計算書計上額	88,243	108.1%	12,930	126.4%

①クレジット事業

[主な数値(国内)]

有効会員数	: 2,158万人	(期首比57万人増)
稼働会員数	: 1,317万人	(期首比49万人増)
カードショッピング取扱高	: 1兆4,821億72百万円	(前年同期比111.7%)
カードキャッシング取扱高	: 840億51百万円	(前年同期比106.9%)

[主な取り組み]

クレジットカード、キャッシュカード、WAONの機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の会員数を期首より19万人純増の172万人に拡大するとともに、提携先企業やインターネットでの会員募集強化に取り組んだ結果、国内の有効会員数は期首より57万人純増の2,158万人と順調に拡大いたしました。

また、電気料金、ガス料金等、公共料金のカード決済を推進したことに加え、グループ店舗の早朝営業に合わせたポイントキャンペーンの実施、ショッピングセンター内の専門店との新たなカード利用促進企画等に取り組んだことにより、稼働会員数は期首より49万人純増の1,317万人に拡大することができました。

なお、55歳以上のお客さまを対象に「GRAND GENERATION イオンカード(G.Gイオンカード)」を発行するとともに、特典として毎月20日、30日に加え、9月より15日もお買い物が5%割引でご利用いただける「G.G感謝デー」を開始しております。

これらの取り組みの結果、クレジット事業における営業収益は481億56百万円(前年同期比99.8%)、営業利益はローコストオペレーションの徹底等により、71億69百万円(同107.0%)となりました。

※G.G = GRAND GENERATION(グランド・ジェネレーション)

グランドとは最上級を意味し、人生の中で最上の世代と捉えた考え方にイオンは賛同し

「GRAND GENERATION」をお客さまにご認知いただきたく取り組みを推進しております。

②フィービジネス

[主な数値]

WAON発行枚数	: 2,690万枚	(期首比280万枚増)
内、当社発行枚数	: 778万枚	(期首比78万枚増)
WAON利用可能場所	: 15万1千ヶ所	(期首比1万2千ヶ所増)
イオン銀行総店舗数	: 86店舗	(期首比6店舗増)
内、イオン銀行代理店舗数	: 72店舗	(期首比6店舗増)
ATM設置台数	: 2,089台	(期首比146台増)

※8月末現在

[主な取り組み]

電子マネー事業では、コンビニエンスストア、ドラッグストアや家電量販店、高速道路サービスエリア等でWAON加盟店開発を強化したことにより、利用可能場所が期首より1万2千ヶ所増の15万1千ヶ所と増加したことに加え、提携先企業協賛によるWAONボーナスポイントの提供、発行5周年に合わせた利用促進企画を実施した結果、WAON決済総額は5,622億72百万円(前年同期比118.7%)と順調に推移いたしました。

銀行代理業では、お客さまの幅広い金融ニーズにお応えするため、これまでの銀行代理店舗に証券会社、保険会社を加えた、より専門性の高い金融商品及びサービスを提供する「暮らしのマネープラザ」をイオンモール船橋に新設したことをはじめ、イオン銀行代理店舗をショッピングセンター内に継続して開設、累計72店舗に拡大し、住宅ローンの取り次ぎや新規口座開設を推進いたしました。

また、ATM台数を期首より146台増の2,089台に拡大、信用保証事業では、イオン銀行が提供するカードローン及び無担保ローン等の保証拡大により、残高は268億35百万円(同154.1%)となりました。

国内子会社の取り組みとして、エー・シー・エス債権管理回収株式会社では、公共料金の集金代行業務受託、金融機関からの債権買取拡大に向けた営業活動を強化、イオン住宅ローンサービス株式会社では、住宅メーカーとの連携強化及び新たな営業拠点開設による営業ネットワークの拡充に加え、「フラット35リフォームパック」の取扱いを開始する等、営業活動の強化に取り組みました。

これらの取り組みの結果、フィービジネスにおける営業収益は118億10百万円(前年同期比143.1%)、営業利益は11億12百万円(同13億12百万円増)と順調に拡大いたしました。

③海外事業

[主な数値]

有効会員数	: 348万人(期首比10万人増)
ハウスカード会員数	: 566万人(期首比29万人増)
合計会員数	: 915万人(期首比40万人増)

[主な取り組み]

中国では事務代行業を展開する深圳、広州において、金融機関からの債権回収業務の受託拡大、分割払い事業を展開する瀋陽では、家電量販店を中心とした加盟店開発の推進に取り組んでおります。

中国における事務代行業の拡大、分割払い事業の推進に向けた柔軟な資本政策やガバナンス体制を強化するため、本年6月香港に統括会社を設立しております。

なお、本年9月、天津に現地法人を設立し、分割払い事業を開始いたしました。

また、香港において提携先企業の新規出店によるカード会員募集に加え、ボーナスポイントの提供等、カード利用促進企画を推進したことにより、営業収益は5億88百万香港ドル(前年同期比101.5%)、貸倒関連費用の改善やローコストオペレーションの徹底等に取り組んだ結果、営業利益は1億83百万香港ドル(同111.2%)と増収増益となりました。

タイでは営業拠点を新たに6店舗開設、累計93店舗に営業ネットワークを拡大し、会員募集及び加盟店開発強化に取り組むとともに、会社設立20周年に伴うカード特典の強化や大規模洪水からの復興需要に合わせた利用促進企画を推進した結果、営業収益は62億70百万バーツ(同113.9%)、営業利益8億75百万バーツ(同122.8%)と順調に拡大いたしました。

なお、保険代理店事業、サービサー事業を展開する現地法人をイオンタナシンサップ(タイランド)の傘下とし、重複機能の集約による業務効率の向上に取り組んでまいります。

マレーシアでは、営業拠点を新たに4店舗開設、累計36店舗に営業ネットワークを拡大するとともに、提携先企業でのポイント一体型カードの発行等により、カード取扱高が拡大し、営業収益は2億31百万リンギット(前年同期比134.4%)、営業利益82百万リンギット(同143.3%)と増収増益となりました。

また、台湾ではショッピングセンターでの会員募集拡大、インドネシア、ベトナムでは営業拠点及び加盟店ネットワーク拡充による取扱高拡大、カンボジアでは家電量販店を中心とした加盟店開発推進、フィリピンではシステム開発の受託強化等、各国において継続して業容拡大に取り組んでおります。

これらの取り組みの結果、海外事業における営業収益は288億50百万円(前年同期比112.3%)、営業利益58億80百万円(同114.0%)と増収増益となりました。

(2) 財政状態

- ・当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して79億75百万円増加し、9,156億34百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が31億72百万円増加し、貸倒引当金が47億69百万円減少したことによるものであります。
- ・当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して193億42百万円増加し、7,451億48百万円となりました。主な要因は、カードショッピング等の買掛金が236億43百万円、転換社債型新株予約権付社債が300億円それぞれ増加し、1年内償還予定の社債が394億76百万円減少したことによるものであります。
- ・当第2四半期連結会計期間末の純資産は、自己株式の取得等により前連結会計年度末と比較して113億66百万円減少し、1,704億86百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは330億56百万円の収入（前年同四半期は89億57百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益に加え、貸倒引当金の増加92億79百万円、割賦売掛金の増加139億35百万円及び仕入債務の増加237億6百万円によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは49億51百万円の支出（前年同四半期は69億51百万円の支出）となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得に伴う43億81百万円の支出によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは244億14百万円の支出（前年同四半期は169億49百万円の収入）となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入299億19百万円、自己株式の取得による150億15百万円の支出及び社債の償還による410億35百万円の支出によるものであります。以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、35億88百万円増加し、232億17百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、海外事業の従業員数が649名増加しております。これは、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月3日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	144,697,208	144,697,208	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	144,697,208	144,697,208	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日	—	144,697	—	15,466	—	17,046

(6) 【大株主の状況】

(平成24年8月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	71,576	49.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,021	5.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,362	3.71
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,031	2.10
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.83
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.58
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,707	1.18
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2-1号	1,440	1.00
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,431	0.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,398	0.97
計	—	98,907	68.36

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,021 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,362 千株

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. 野村証券株式会社及び共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. から平成24年6月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成24年6月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年8月20日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社 ※1	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,684	2.46
NOMURA INTERNATIONAL PLC ※2	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,994	1.97
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,004	1.38
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	2	0.00
合計		8,686	5.52

※1・2 野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数および株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

4. フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成24年8月7日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成24年7月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年8月20日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	8,656	5.98
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	4,981	3.44
合計		13,637	9.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年8月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,490,300	1,444,903	—
単元未満株式	普通株式 92,808	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	144,697,208	—	—
総株主の議決権	—	1,444,903	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年8月20日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンクレジット サービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	114,100	—	114,100	0.08
計	—	114,100	—	114,100	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,250	24,423
割賦売掛金	427,634	428,514
営業貸付金	255,704	248,645
その他	71,230	73,143
貸倒引当金	△42,346	△37,577
流動資産合計	733,474	737,149
固定資産		
有形固定資産	13,853	14,521
無形固定資産	18,144	※3 17,807
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 121,417	※1 126,280
その他	20,642	19,717
投資その他の資産合計	142,059	145,998
固定資産合計	174,057	178,327
繰延資産	127	158
資産合計	907,658	915,634
負債の部		
流動負債		
買掛金	142,117	165,760
短期借入金	34,000	34,729
1年内返済予定の長期借入金	72,542	91,757
1年内償還予定の社債	54,419	14,943
未払法人税等	1,831	1,842
ポイント引当金	10,859	13,855
その他の引当金	1,050	1,314
その他	38,164	41,540
流動負債合計	354,986	365,745
固定負債		
社債	50,095	53,337
転換社債型新株予約権付社債	—	30,000
長期借入金	305,340	283,806
利息返還損失引当金	9,250	6,621
その他の引当金	278	333
その他	5,854	5,304
固定負債合計	370,820	379,403
負債合計	725,806	745,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,046	17,046
利益剰余金	134,582	121,738
自己株式	△188	△145
株主資本合計	166,907	154,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,183	1,246
繰延ヘッジ損益	△1,562	△1,418
為替換算調整勘定	△7,711	△8,054
その他の包括利益累計額合計	△8,091	△8,226
新株予約権	12	25
少数株主持分	23,023	24,580
純資産合計	181,852	170,486
負債純資産合計	907,658	915,634

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	33,994	37,973
個別信用購入あっせん収益	3,938	3,786
融資収益	33,057	33,066
業務代行収益	3,575	3,672
償却債権取立益	1,404	1,944
その他	5,642	7,749
金融収益	20	51
営業収益合計	81,633	88,243
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	11,950	9,279
ポイント引当金繰入額	4,744	5,373
その他	47,792	54,164
販売費及び一般管理費合計	64,487	68,818
金融費用	6,914	6,494
営業費用合計	71,402	75,312
営業利益	10,231	12,930
営業外収益		
受取配当金	65	75
負ののれん償却額	101	—
法人税等還付加算金	—	53
その他	14	36
営業外収益合計	181	165
営業外費用		
為替差損	51	39
自己株式取得費用	—	15
持分法による投資損失	37	—
その他	8	2
営業外費用合計	97	56
経常利益	10,315	13,039
特別損失		
災害による損失	* 3,140	—
その他	214	—
特別損失合計	3,354	—
税金等調整前四半期純利益	6,960	13,039
法人税、住民税及び事業税	3,288	2,156
法人税等調整額	△1,068	2,316
法人税等合計	2,219	4,473
少数株主損益調整前四半期純利益	4,740	8,566
少数株主利益	1,692	2,446
四半期純利益	3,047	6,120

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,740	8,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△151	88
繰延ヘッジ損益	△1,443	275
為替換算調整勘定	△3,132	△674
その他の包括利益合計	△4,727	△310
四半期包括利益	13	8,255
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	436	5,985
少数株主に係る四半期包括利益	△423	2,269

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,960	13,039
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14,904	9,279
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,156	2,995
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,500	△2,629
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△39,015	△13,935
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△7,282	△7,404
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,631	23,706
その他	5,225	8,044
小計	△4,920	33,097
利息及び配当金の受取額	65	75
法人税等の支払額	△4,102	△2,104
法人税等の還付額	—	1,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,957	33,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△165	△389
有形固定資産の取得による支出	△2,604	△2,245
無形固定資産の取得による支出	△4,025	△2,135
投資有価証券の取得による支出	—	△86
その他	△156	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,951	△4,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33	873
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△401	2,709
長期借入れによる収入	80,758	34,705
長期借入金の返済による支出	△69,581	△36,403
社債の発行による収入	21,482	5,178
社債の償還による支出	△10,000	△41,035
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	29,919
自己株式の取得による支出	△0	△15,015
少数株主からの払込みによる収入	—	144
配当金の支払額	△3,921	△3,921
少数株主への配当金の支払額	△790	△861
その他	△628	△708
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,949	△24,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	△634	△101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	406	3,588
現金及び現金同等物の期首残高	29,666	19,629
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 30,073	※ 23,217

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年2月21日
至 平成24年8月20日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間から、AEON Credit Holdings (Hong Kong) Co.,Ltd. を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年2月21日
至 平成24年8月20日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月20日)																																				
<p>※ 1. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権50,854百万円が含まれております。</p> <p>2. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン等</td> <td style="text-align: center;">20,702</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額351百万円 (28,582千人民元) が含まれております。</p> <p>3. _____</p> <p>4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">極度額</td> <td style="text-align: right;">275,771百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">49,437百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">226,333百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,568,112百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">301,382百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,266,729百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。</p> <p>また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高 (百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン等	20,702	当座貸越及び借入、割引支払コミットメント		極度額	275,771百万円	実行額	49,437百万円	差引：未実行残高	226,333百万円	貸出コミットメント総額	5,568,112百万円	貸出実行額	301,382百万円	差引：貸出未実行残高	5,266,729百万円	<p>※ 1. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権47,690百万円が含まれております。</p> <p>2. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン等</td> <td style="text-align: center;">28,176</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額376百万円 (30,252千人民元) が含まれております。</p> <p>※ 3. 「無形固定資産」には、のれん1,436百万円が含まれております。</p> <p>4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">極度額</td> <td style="text-align: right;">287,485百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">93,390百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">194,094百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,597,663百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">282,187百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,315,475百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。</p> <p>また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高 (百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン等	28,176	当座貸越及び借入、割引支払コミットメント		極度額	287,485百万円	実行額	93,390百万円	差引：未実行残高	194,094百万円	貸出コミットメント総額	5,597,663百万円	貸出実行額	282,187百万円	差引：貸出未実行残高	5,315,475百万円
保証対象	対象残高 (百万円)																																				
提携金融機関が行っている個人向けローン等	20,702																																				
当座貸越及び借入、割引支払コミットメント																																					
極度額	275,771百万円																																				
実行額	49,437百万円																																				
差引：未実行残高	226,333百万円																																				
貸出コミットメント総額	5,568,112百万円																																				
貸出実行額	301,382百万円																																				
差引：貸出未実行残高	5,266,729百万円																																				
保証対象	対象残高 (百万円)																																				
提携金融機関が行っている個人向けローン等	28,176																																				
当座貸越及び借入、割引支払コミットメント																																					
極度額	287,485百万円																																				
実行額	93,390百万円																																				
差引：未実行残高	194,094百万円																																				
貸出コミットメント総額	5,597,663百万円																																				
貸出実行額	282,187百万円																																				
差引：貸出未実行残高	5,315,475百万円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
※ 災害による損失 第1四半期連結累計期間において東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。 営業債権の回収不能見込額 2,953百万円 その他 186百万円 <hr/> 合計 3,140百万円 なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月20日現在) 現金及び預金 31,159百万円 預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金 Δ 1,086百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 30,073百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年8月20日現在) 現金及び預金 24,423百万円 預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金 Δ 1,205百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 23,217百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成23年2月20日	平成23年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成23年8月20日	平成23年10月24日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成24年2月20日	平成24年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	2,891	20	平成24年8月20日	平成24年10月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	48,266	7,674	25,693	81,633	—	81,633
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	579	—	579	△579	—
計	48,266	8,254	25,693	82,213	△579	81,633
セグメント利益 又は損失(△)	6,698	△200	5,159	11,657	△1,426	10,231

(注) 1.セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,426百万円は、主に各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	48,156	11,250	28,837	88,243	—	88,243
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	560	13	574	△574	—
計	48,156	11,810	28,850	88,817	△574	88,243
セグメント利益	7,169	1,112	5,880	14,162	△1,231	12,930

(注) 1.セグメント利益の調整額△1,231百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用で
あります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円43銭	42円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,047	6,120
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,047	6,120
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,853	145,599
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円43銭	37円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	10	17,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年5月21日 至平成24年8月20日)

当社は、平成24年9月12日開催の取締役会において、株式会社イオン銀行(以下「イオン銀行」という)との経営統合(以下「本経営統合」という)について経営統合契約(以下「本経営統合契約」という)を締結すること、及び、本経営統合の一環として、当社を株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という)に係る株式交換契約を締結することを決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。

また、当社及びイオン銀行は、本経営統合契約において、概要、平成25年4月1日(予定)を効力発生日として、当社が、イオン銀行に対し、クレジットカード事業に関する権利義務を承継する会社分割(以下「本吸収分割①」という)を行うこと、及び、当社が新たに設立する完全子会社(以下「新イオンクレジットサービス」という)に対し、それ以外の事業に関する権利義務を承継する会社分割(以下「本吸収分割②」といい、本吸収分割①と本吸収分割②をあわせて、以下「本吸収分割」という)を行うことを合意しており、本株式交換及び本吸収分割により、当社は、銀行業務及びクレジットカード事業等を営む子会社を有する、持株会社(銀行持株会社)に移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス株式会社に変更する予定であります。

本経営統合は、当社及びイオン銀行それぞれの株主総会での承認と法令上必要な関係当局の認可取得等を条件としております。

1. 本経営統合の目的

当社は、電子マネーや銀行代理業をはじめとした、フィービジネスの拡大、海外11の国・地域での事業展開等を強化し、事業構造の転換を推進した結果、業績回復を実現しました。しかしながら、IT企業や携帯電話会社などの新規参入により競争は更に激化しており、新たな成長戦略を描く必要があると考えております。

イオン銀行は平成19年の開業以来、当社をはじめとするイオングループ各社との連携や、「イオンカードセレクト」を活かした預金口座の獲得、住宅ローンの強化とともに、店舗・ATMネットワークを拡張し、平成24年3月期に、単年度黒字化を実現することができました。しかしながら、持続的かつ安定した成長に向け、収益基盤をより強固なものとし、企業価値の更なる向上を図る必要があると考えております。

両社は、今後、お客さま視点に立った、さらに利便性の高い金融サービスを提供していくためには構造改革により、クレジット、銀行、保険、電子マネー事業を中核とした他の金融機関には無い、小売業と金融業が融合した総合金融グループの構築が不可欠と考えております。

このような背景を踏まえ、両社は、本経営統合により、小売業発の金融事業として、購買情報及び金融資産情報の融合により、“安全・安心、お得で便利な”金融商品・サービスを提供していくことで、お客さま満足の最大化を図ってまいります。

また、さらなる人材育成を通じて、これまで以上に、グローバルに活躍する組織体制を目指してまいります。

2. 本経営統合の方法

本経営統合は、以下の株式交換と吸収分割の方法により実施する予定であります。

3. 本株式交換の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

①名称	株式会社イオン銀行	
②事業内容	銀行業、保険代理業	
③資本金	51,250百万円	
④純資産	57,357百万円(平成24年3月期)	
⑤総資産	1,214,827百万円(平成24年3月期)	
⑥発行済株式数	普通株式	1,200,000株
	A種普通株式	200,000株
	<u>B種普通株式</u>	<u>600,000株</u>
	計	2,000,000株

(2) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(3) 企業結合に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	イオン銀行 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	23.7

(注) 本株式交換に係る株式の割当比率
イオン銀行の株式(普通株式、A種普通株式及びB種普通株式)いずれの1株に対しても、当社の普通株式23.7株を割当て交付します。ただし、当社が保有するイオン銀行のB種普通株式200,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(4) 企業結合日

平成25年1月1日(予定)

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率の最も大きい割合を占めることによるものであります。

4. 本吸収分割の概要

(1) 分割する事業の名称及びその事業の内容

本吸収分割① 当社がクレジットカード事業に関して有する権利義務

本吸収分割② 当社がイオン銀行に承継される事業以外の事業に関して有する権利義務

(ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く)

(2) 企業結合の法的形式

本吸収分割① 当社を吸収分割会社、イオン銀行を承継会社とする吸収分割

本吸収分割② 当社を吸収分割会社、新イオンクレジットサービスを承継会社とする吸収分割

(3) 企業結合に係る割当ての内容

本吸収分割① 当社及びイオン銀行が別途合意の上、定める予定

本吸収分割② 当社及び新イオンクレジットサービスが別途合意の上、定める予定

(4) 企業結合日

平成25年4月1日(予定)

(5) 結合後企業の名称

本吸収分割の効力が生ずることを条件として、当社は、その商号を「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に変更する予定であります。

(6) 実施する会計処理の概要

本吸収分割①及び本吸収分割②は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成24年9月27日開催の取締役会において、平成24年8月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行う事を決議いたしました。

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,891百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 20円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成24年10月22日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月2日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成24年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年9月12日開催の取締役会において、株式会社イオン銀行と経営統合契約を締結すること及び同社を完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月3日
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼社長執行役員神谷和秀及び取締役兼専務執行役員経営管理本部長若林秀樹は、当社の第32期第2四半期（自平成24年5月21日 至平成24年8月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています